

個人情報等の取扱い

東京薬業健康保険組合（以下「当組合」という。）では、健康保険法に基づき実施する保険給付事業及び各種保健事業等が健全かつ円滑に推進することを目的として皆様の個人情報等を利用します。

個人情報等の取扱いに同意のうえ、お申し込みをお願いします。

1. 個人情報等の管理

当組合は、お預かりした個人情報等が正確かつ最新の状態を保持するよう安全対策を徹底します。

2. 個人情報等の預託及び提供

当組合は、目的外による個人情報等の利用を禁止・制限しています。個人情報等を預託・提供する場合には、安全管理基準等を満たす第三者等との契約に基づき、本人から同意を得た情報のみを取り扱うこととします。

ただし、以下に該当するものは本人の同意なしに預託及び提供する場合があります。

- (1) 法令に基づく場合（番号法に基づく個人番号等、特定個人情報を含む）。
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

3. 個人情報等に関する本人の権利と制限

当組合が収集した個人情報等について、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加、削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を求めることができます。なお、個人情報等の利用を停止、消去した場合には、当組合が運営する事業が提供できないことがありますので、ご了承ください。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象個人情報等ではありません。

- (1) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、本人または第三者の生命、身体または財産に危害が及ぶおそれのあるもの。
- (2) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれのあるもの。
- (3) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ、または他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの。
- (4) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧、または捜査その他の公共の安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの。